



◆分別の詳細や古紙リサイクル業者情報はこちらから

堺市 事業所紙類リサイクル



## リサイクルできる紙類<清掃工場への搬入禁止対象> 次の青色の品目ごとに分けて出しましょう!

**注意事項**

- ここに例示のない紙類や具体的な分別方法・出し方は、契約する古紙リサイクル業者へ直接お問い合わせください。
- 紙以外のもの(金具・ビニール・プラスチック)、紙に貼られた粘着質のもの(シール・テープ)は取り除いてください。
- 紙類を出すときは、できるだけビニール袋・ビニールひもでなく紙ひもを使用してください。紙ひもは一緒にリサイクルできます。

<h3>新聞</h3>	<h3>ダンボール</h3> <p>※防水加工したものを除く ※折りたたむこと</p>	<h3>雑誌</h3> <p>(書籍・カタログ等を含む)</p>	<h3>雑誌</h3>	<h3>書籍</h3>	<h3>地図</h3>	<h3>辞書・辞典</h3> <p>布表紙など紙以外は外す</p>	<h3>OA紙</h3> <p>コピー用紙/ コンピューター用紙</p>		
<h3>その他の古紙</h3> <p>(雑誌と一緒に出してもOK)</p> <p>※紙箱は開いて平らにする ※大きさをそろえてひもではばる (紙袋に入れてからしぼってもOK)</p>	<h3>紙箱</h3>	<h3>ティッシュの空箱</h3> <p>※ビニールは外す</p>	<h3>紙袋</h3> <p>※紙以外の持ち手は外す</p>	<h3>包装紙</h3>	<h3>名刺</h3>	<h3>チラシ・プリント</h3>	<h3>シュレッダー紙</h3> <p>リサイクルできる紙類をシュレッダーにかけたもの ※透明の袋に入れること</p>		
<h3>封筒</h3> <p>※フィルムは外す</p>	<h3>はがき</h3>	<h3>紙の芯</h3>	<h3>メモ用紙</h3>	<h3>値札などの紙製タグ</h3>	<h3>ポスター</h3>	<h3>【機密文書の処理】</h3> <p>※機密文書のリサイクル処理については、契約業者や専門の処理業者にお問い合わせください。</p>			
<h3>ダイレクトメール</h3> <p>※フィルムは外す</p>	<h3>カレンダー</h3> <p>※フタ・金具類は外す</p>	<h3>フラットファイル</h3> <p>※プラ・金具類は外す</p>	<h3>卵などの紙パック</h3> <p>※濃い色のものを除く</p>	<h3>のし袋</h3> <p>※水引は外す</p>	<h3>画用紙</h3> <p>※絵具・クレヨンについたものを除く</p>	<h3>ペーパータオル・ティッシュペーパー</h3>	<h3>トレーシングペーパー・クッキングシート</h3>	<h3>油紙</h3>	<h3>和紙</h3>

## リサイクルできない紙類<禁忌品>

※事業所ごみとして、素材に応じて適正に処理してください。

<h3>汚れた紙</h3>	<h3>食品や油のついた紙</h3>	<h3>においのついた紙</h3>	<h3>防水加工された紙</h3>	<h3>※紙パックは、まとめて出す場合はリサイクル可能(洗って乾燥後に開いて排出のこと)</h3>	<h3>↑内側がアルミ加工された紙パックは×</h3>	<h3>ペーパータオル・ティッシュペーパー</h3>	<h3>トレーシングペーパー・クッキングシート</h3>	<h3>油紙</h3>	<h3>和紙</h3>	
<h3>圧着はがき</h3>	<h3>シールとその台紙</h3>	<h3>レシート・感熱紙</h3>	<h3>カーボン紙・ノーカーボン紙</h3>	<h3>写真(印画紙)</h3>	<h3>金・銀など金属が箔押しされた紙</h3>	<h3>アルミ加工された紙</h3>	<h3>※表面のビニールが伸びるなど、きれいに破れたりめくったりして確認しましょう!</h3> <p>果分け</p> <h3>ラミネート・ビニールコーティングされた紙</h3>	<h3>アイロンプリント紙</h3>	<h3>靴やバッグの詰め物</h3>	<h3>点字用紙(発泡型)</h3>

◆紙製容器包装のリサイクルマーク(紙)がついていても、上記のものはリサイクルできません。 ◆製紙工場等の性能により、リサイクル可能なものもあります。